

心理相談員（産休等代替） 募集要項

- 1 募 集 人 数 1 名
- 2 任 用 期 間 令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
※産休等代替のため、任用期間の短縮及び延長の可能性あり。
※次年度について、当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり。
- 3 主な職務内容
（1）幼児、児童、生徒の就学等の相談に関すること
（2）発達検査の実施、および保護者への説明
（3）幼児、児童、生徒及び保護者等の相談・カウンセリングに関すること
（4）小・中学校及び関係機関等との調整・連携に関すること
（5）その他、教育支援課長が指示すること
- 4 勤 務 条 件
（1） 勤 務 時 間 週 4 日程度 月 16 日 月～土曜日
 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
（2） 報 酬 月額 3 1 0, 0 0 0 円
（3） 期末・勤勉手当 支給なし ※次年度について再度任用された場合、一定の条件を満たすと支給対象となります
（4） 社会保険等 社会保険（市町村共済短期給付・厚生年金） 加入
 雇用保険 加入
 所 得 税 源泉徴収
（5） 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（忌引等）
（6） 勤 務 場 所 福生市子ども応援館（東京都福生市北田園 2 丁目 5 番地 7）
- 5 応 募 資 格 臨床心理士、臨床発達心理士、または公認心理師のいずれかの資格を有する方
 ※発達検査の経験があればなお可
 ※地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- 6 試 験 の 方 法 面 接 （令和 8 年 9 月 28 日（月））

7 採用担当課 総務部 職員課 職員係 Tel042-551-1589

8 所 属 課 教育部 教育支援課 教育支援係